大鰐町教育振興基本計画

【令和2年度～令和6年度】

OH!!鰐元気隊キッズ in 東京 2019

令和2年3月

大鰐町教育委員会

は じ め に

大鰐町教育委員会では、平成27年3月に「大鰐町教育振興基本計画」を策定し、「一人一人が学び、郷土を愛する、心豊かでたくましい人づくり」の理念のもと、生きる力を育む教育、あらゆる世代が生き生きと輝く教育の実現に向けて、教育に関する施策を展開してまいりました。

今日の教育を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化の進行、情報化やグローバル化の進展など、急激に変化しております。

このような状況の中、新しい時代の要請に応えるため、この度「第二次大鰐町教育振興基本計画」を策定いたしました。

策定に当たり、生きる力の源となる「確かな学力」、「健やかな身体」、そして「豊かな心」をはじめ、人と人との絆を結ぶ「ふれあい」や郷土・大鰐に対する誇りと愛着を、「学校教育の充実」「生涯学習・スポーツの振興」「芸術・文化振興」を通して育むことといたしました。

本計画の着実な推進に向け、町民の皆様と手を携えながら、各種施策・事業を展開してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、御助言いただきました関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

令和2年3月

大鰐町教育委員会

＜　目　　次　＞

ページ

第１章　計画の策定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
　　１　計画策定の趣旨
　　２　計画の位置付け
　　３　計画の期間
　　４　計画の進行管理と評価

第２章　大鰐町が目指す町の姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

第３章　基本方針と基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

第４章　計画の実現に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
　　◇ 主要施策１　生きる力を育む学校教育の充実・・・・・・・　６
　　◇ 主要施策２　誰もが参加しやすい生涯学習の推進・・・・・　１２
　　◇ 主要施策３　健康とふれあいのための生涯スポーツの振興
　　・・・・・・　１５
　　◇ 主要施策４　芸術・文化振興と継承・・・・・・・・・・・・　１７

【資料】　国の第３期教育振興基本計画（概要）　・・・・・・・・・・　１９

第1章　計画の策定について

1　計画策定の趣旨

大鰐町教育委員会では、平成２５年３月に策定された「第５次大鰐町振興計画」の教育に関する基本方針「豊かな心と学びのまちを創る」の下、平成２７年３月に「大鰐町教育振興基本計画」を策定し、様々な教育施策を展開してきました。

この「大鰐町教育振興基本計画」の策定から５年が経過するに当たり、前計画の見直しを行い、今後５年間の教育施策の基本的な目標及び施策の方向性を示すため、平成３０年６月１５日に閣議決定された「第３期教育振興基本計画」を踏まえ、「大鰐町教育振興基本計画（令和２年度～令和６年度）」を策定します。

2　計画の位置付け

◇　本計画を、大鰐町における「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」（教育基本法第１７条第２項）と位置付けます。

◇　本計画は、本町の最上位計画である「第５次大鰐町振興計画」の教育分野に掲げる基本方針への方向付けとなる基本目標と主要となる施策について示すものです。

◇　本計画を、町長が設置する総合教育会議で策定される、教育の振興に関する施策の大綱（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律第１条第３項）と位置付けます。

3　計画の期間

本計画期間は、令和２年度から令和６年度までの５年間とします。

なお、期間中の社会情勢の変化や法改正及び町の上位計画の改編等が生じた場合は、随時見直しを行うものとします。

<table>
<tr><th>年　度</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr>
<tr><td>大鰐町
振興計画</td><td colspan="9">第５次大鰐町振興計画　基本構想</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>大鰐町
教育振興
基本計画</td><td></td><td></td><td colspan="5">大鰐町教育振興基本計画
（H27～H31）</td><td colspan="4">大鰐町教育振興基本計画
（Ｒ２～Ｒ６）</td></tr>
</table>

４　計画の進行管理と評価

大鰐町教育振興基本計画を実効あるものとするため、以下の項目を掲げ、施策の効果的かつ着実な推進を目指します。

○ 計画の進行管理について

本計画を効果的に推進するためには、定期的な事業の点検とその結果を施策にフィードバックさせることが必要です。つまり、計画（Plan）に定めた取組を確実に実施（Do）し、その事業の実施方法・活動実績を点検・評価（Check）し、必要に応じて改善を図る（Action）といったＰＤＣＡサイクルを重視し、進捗状況の点検及び評価を実施しながら推進します。

○ 点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第２７条）に基づき、毎年度、点検・評価を行います。

点検・評価の結果は、報告書を作成し、町議会に提出するほか、町ホームページや町教育委員会事務局において公表します。

評価は、短期間の評価に加え、中長期的な見地に立った評価も併せて実施します。

○ 町民のニーズ等の把握・反映と関係機関の連携

町全体で総合的かつ持続的に教育の振興を図るという観点から、教育に関する施策の取組状況などについて、その透明性を確保するとともに、町民のニーズを把握し反映させることが重要です。

このため、迅速かつ的確な情報の収集に努め、関係機関と連携して情報交換や協議をしていきます。

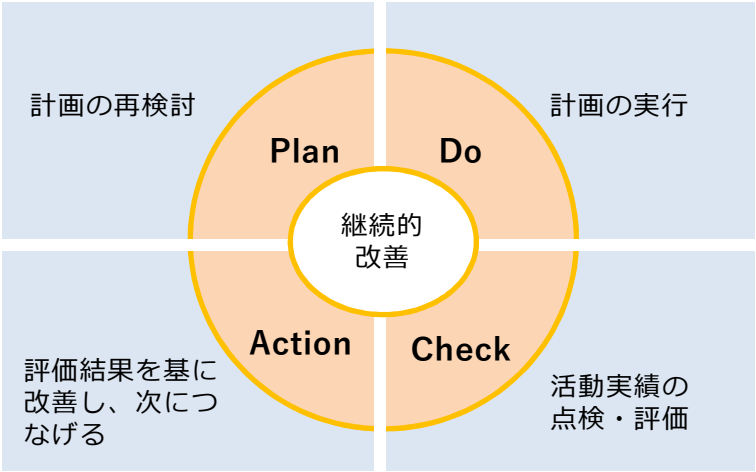

第2章　大鰐町が目指すまちの姿

大 鰐 町 の 基 本 方 針

～　湯の郷・雪の郷・りんごの郷　おおわに　～

基本方針１　美しく・潤いのあるまちを創る
基本方針２　にぎわいと住みやすさのあるまちを創る
基本方針３　活力と夢を育むまちを創る
基本方針４　豊かな心と学びのまちを創る
基本方針５　健やかで笑顔のあるまちを創る
基本方針６　みんなで築くまちを創る

（第５次大鰐町総合振興計画より）

大鰐町の教育分野の重点目標

１．一人ひとりの子どもが、

のびのびと学力や個性を育んでいるまち

２．住民誰もが自由に学び・遊び・ふれあえるまち

３．住民が文化を楽しみ、文化を発信し続けるまち

大鰐町のシンボルマーク

シンボルマークのモチーフは、大鰐町のイニシャル「O」を二つクロスさせて、大鰐町からの発信と交流を表しています。
また、豊かな自然と人間賛歌をイメージしています。

第3章　基本方針と基本目標

大鰐町教育委員会の基本方針

～　大鰐町の未来を創る人材の育成　～

一人一人が学び、郷土を愛する、心豊かでたくましい人づくり

基本目標1. 学校教育の充実

ふるさとを愛する心やグローバルな視野を持ち、自ら考え、行動する力や情報活用能力など新しい時代に求められる資質・能力を身に付けた子どもの育成を目指します。

また、子どもを守り支える安全・安心な教育環境づくりを推進します。

基本目標2. 生涯学習・スポーツの振興

人生 100 年時代を見据えた生涯学習を推進するとともに、健康寿命の延伸に向けた健康づくりを目指します。

身に付けた知識、技能や経験を、地域や社会での活動に生かせる環境の整備を推進します。

基本目標3. 芸術・文化振興と継承

かけがえのない文化財を保存・活用をすることにより、着実に次代へ継承します。

埋蔵文化財や生活文化等の積極的な掘り起こしを行い、保存・継承に取り組みます。

【体系図】

＜基本方針＞　豊かな心と学びのまちを創る教育の振興

～一人一人が学び、郷土を愛する、心豊かでたくましい人づくり～

基本目標1

学校教育の充実

【主要施策１】

生きる力を育む
学校教育の充実

－主な取り組み－

1 授業の充実
2 道徳教育の充実
3 特別活動の充実
4 体育・健康教育の充実
5 生徒指導の充実
6 キャリア教育の充実
7 特別支援教育の充実
8 環境教育の推進
9 国際化に対応する教育の推進
10 情報化に対応する教育の推進
11 研修の充実
12 安全・安心な教育環境の整備
13 教師が子どもと向き合う時間の確保

基本目標2

生涯学習･スポーツの振興

【主要施策２】

誰もが参加しやすい
生涯学習の推進

－主な取り組み－

1 学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成
2 活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成
3 生涯を通じた学びと社会参加の推進
4 社会教育推進のための基盤整備

【主要施策３】

健康とふれあいのための
生涯スポーツの振興

－主な取り組み－

1 学校体育・スポーツの充実
2 健康教育の充実
3 スポーツの推進

基本目標3

芸術･文化振興と継承

【主要施策４】

芸術・文化振興と継承

－主な取り組み－

1 文化財の保護・保存
2 文化財の公開・活用
3 伝統芸能・技術の継承

第４章　計画の実現に向けて

◇主要施策１　生きる力を育む学校教育の充実

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く子どもを育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努めます。

【現状と課題】

平成２７年度に町内に４つあった小学校を統合し、新生「大鰐小学校」になってから約５年が経過します。

統合後は、小・中１校ずつとなったため、地域や関係機関等との連携・協働が容易になり、確かな学力※1を身に付けるとともに、安全安心な学校づくりを進めることができました。

今後は、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）※2」を導入し、より一層、地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」づくりを推進していきます。

子どもたちが将来生きる社会は、超スマート社会（Society 5.0）※3の到来による、予測不能な激動の時代が予想されています。そのような時代を迎えても、自らの可能性を最大化し、それぞれの夢に向かって志を立てて頑張ることができる人材（人財）※4の育成を目指します。

※１「確かな学力」：基礎的・基本的な知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を含めた学力のことです。
※２「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」：図１を参照
※３　「超スマート社会（Society 5.0）：図２を参照
※４「人財」：子どもたちは、町の将来を担う宝（財宝）という考えから、“人材”ではなく“人財”と表記します。

（図１）

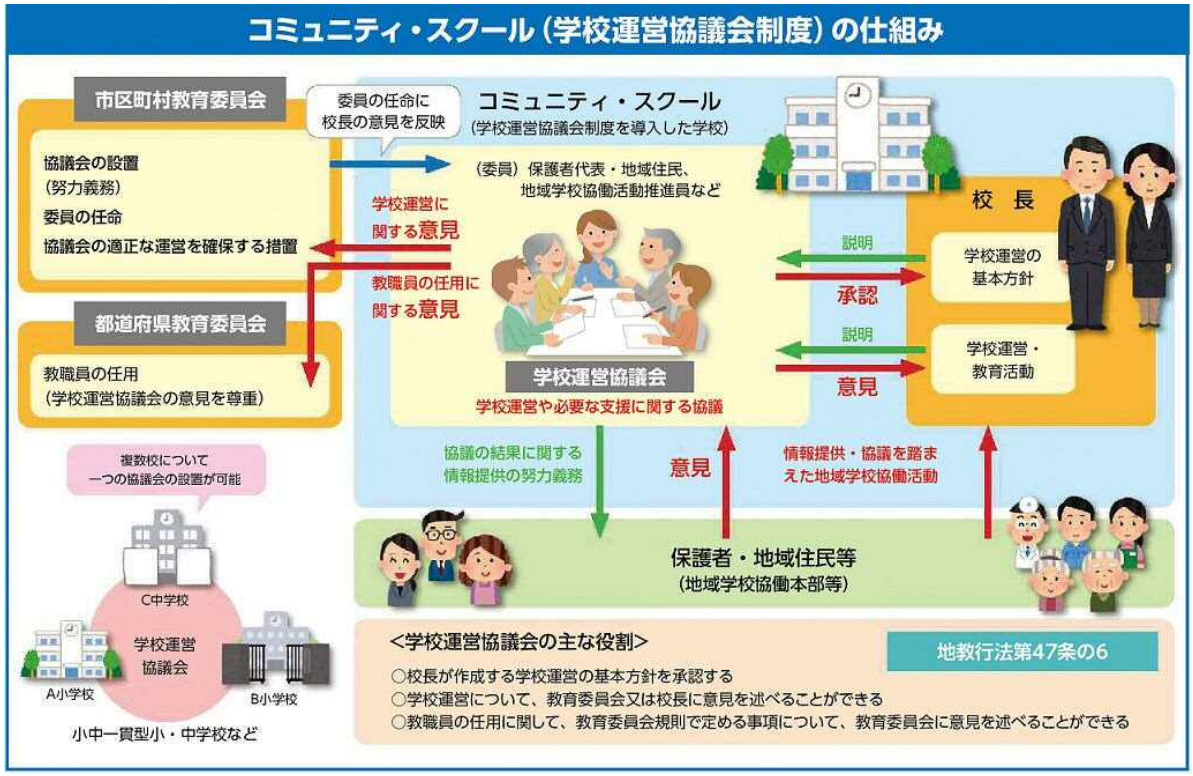

（文部科学省ＨＰより）

（図２）

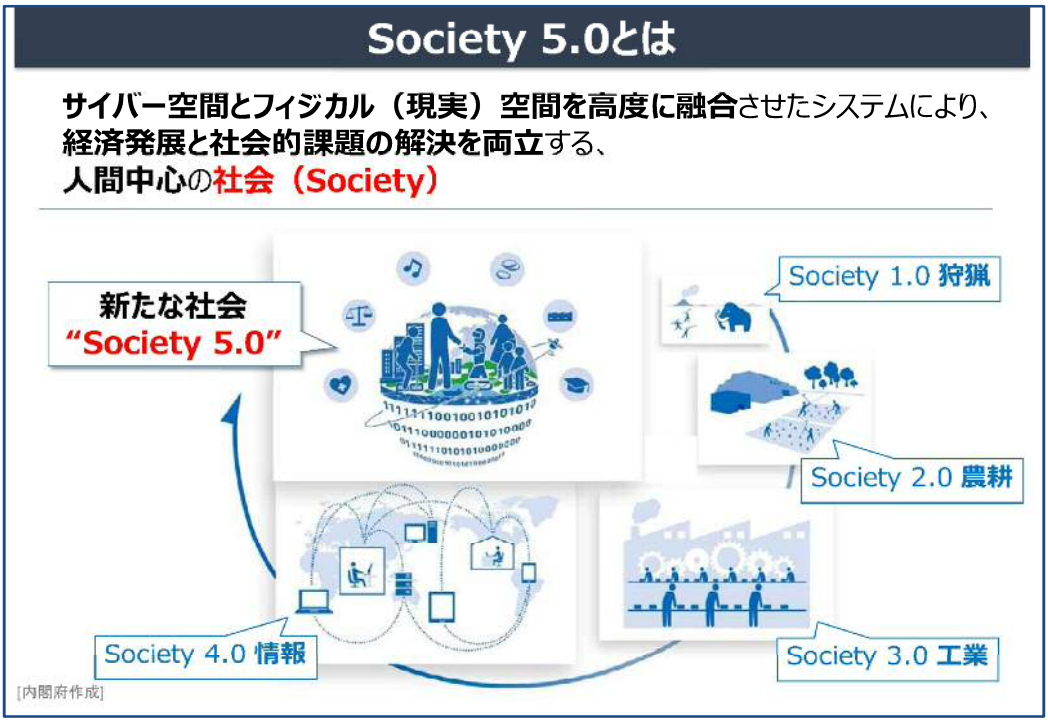

【主な取り組み】

1　授業の充実

一人一人の子どもが、各教科及び総合的な学習の時間等において主体的・対話的で深い学びを通して確かな学力を身に付けることができるよう、言語活動の充実を図りながら、一人一人の能力・適性に応じた指導と学習習慣の育成に努めます。

①　主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画等の整備
②　基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得に向けた教材の工夫と教材研究の深化
③　個に応じた学習過程と評価を重視した指導の工夫
④　各教科等の特質に応じた体験活動や問題解決的な学習を重視した指導の工夫
⑤　ＩＣＴを活用した子どもの学びを支援する学習環境の充実

2　道徳教育の充実

一人一人の子どもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持つことができるよう、全教育活動を通じて道徳性の育成に努めます。

①　道徳教育を推進する指導体制と全体計画の整備・充実
②　道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫
③　郷土を愛する心を育む指導の充実
④　道徳科における学習状況及び道徳性に係る成長の様子の継続的な把握と、評価を生かした指導の工夫

3　特別活動の充実

一人一人の子どもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努めます。

①　自主的な態度を育てる学級活動・ホームルーム活動の工夫
②　自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫
③　児童の個性の伸長を図り、触れ合いを深めるクラブ活動の工夫
④　集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫

４　体育、健康教育の充実

一人一人の子どもが､生涯にわたり自ら進んで運動に親しみ、健康・安全で活力のある生活を送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努めます。

①　運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実
②　健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実
③　食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実
④　安全に関する情報を正しく判断し、安全を確保することができる指導の充実

５　生徒指導の充実

一人一人の子どもが、豊かな生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調とした指導を行うとともに、問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努めます。

①　基本的な生活習慣や自己指導能力を育成する協働的な指導体制の充実
②　生徒指導の機能を生かした学年・学級・ホームルーム経営の充実
③　児童理解・生徒理解に基づいた教育相談の充実
④　児童生徒が主体となるいじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底

６　キャリア教育*の推進

一人一人の子どもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質、能力の育成に努めます。

①　キャリア教育指導体制の整備・充実
②　現在及び将来の生き方を考える指導・進路指導の充実
③　児童生徒の発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成

＊キャリア教育とは、
「一人一人の社会的･職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達※を促す教育」
（※）キャリア発達：社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程
－文部科学省　キャリア教育の推進について－より

７ 特別支援教育の充実

発達障害を含む障害のある子どもが、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、そのもてる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努めます。

① 校内支援体制の充実
② 個別の指導計画の作成と活用による指導の充実
③ 個別の教育支援計画の作成と活用による関係機関と連携した支援の充実
④ 交流及び共同学習による相互理解の促進

８ 環境教育の推進

一人一人の子どもが、環境と人間とのかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努めます。

① 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫
② 地域の環境の実態に即した指導の工夫
③ 環境にかかわる体験活動の充実

９ 国際化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努めます。

① 郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進
② 外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成
③ 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

１０ 情報化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、情報活用能力を身に付けることができるよう、情報モラルにかかわる指導の充実を図り、系統的・体系的な情報教育の推進に努めます。

① 情報教育を推進する指導体制の整備・充実
② 学習指導におけるＩＣＴの適切な活用の推進
③ 情報通信ネットワーク等を適切に活用した教育の推進
④ 家庭や地域社会と連携した情報モラルに関する指導の充実

１１　研修の充実

教員等の資質を高め、教育活動の充実を図るため、計画的・実践的な研修の充実に努めます。

①　教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた研修の推進
②　日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実
③　教育要領・学習指導要領に基づく実践的研究の充実
④　学校の教育課題解決のための実践的研究の充実
⑤　家庭や地域社会と連携した特色ある教育活動の研究・推進

１２　安全・安心な教育環境の整備

学ぶ意思のある子どもたちが、安全・安心に教育を受ける環境づくりを推進します。

①　学校・家庭・地域と連携した通学路の安全点検及び安全の確保
②　関係機関との連携強化による、いじめや不登校などへの対応の充実
③　ＳＯＳの出し方教育による、いじめや虐待の早期発見と相談体制の整備
④　就学援助制度等による子どもの貧困への対応の充実
⑤　個別施設計画等による学校施設の計画的な整備

１３　教員が子どもと向き合う時間の確保

教職員が心身にゆとりを持って子どもと向き合う時間を確保することにより、子どもたちがきめ細かな指導を受けられる環境づくりを推進します。

①　学校・教師の業務の適正化による教職員の業務負担の軽減
②　公務の情報化による業務時間の短縮
③　部活動指導員や地域人材の活用による学校業務の軽減

大鰐小学校の校章に込められた願い

◇主要施策２　誰もが参加しやすい生涯学習の推進

大鰐町民が、自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学びを生かしてつながりをつくり出す社会教育の推進に努めます。

【現状と課題】

大鰐町では、生涯学習の推進のために、大鰐町教育委員会学務生涯学習課が中心となり、生涯学習情報の発信や学習機会の提供、学習成果の活用など、様々な取組を実施しています。また、社会教育団体への補助金など、町民の学習活動を支える様々な支援も行っています。

中央公民館では、地域住民に学習や文化などの活動の場を提供するとともに、現代的課題や地域課題に係る事業を実施するなど地域に根ざした運営を行っています。また、図書室を中心に読書を推進する取組も実施しています。

本町の人口は昭和４０年の１７，９２９人から年々減少傾向にあり、令和元年１２月末時点では９，３９５人となっています。高齢化率は４２、４％、世帯数は減少傾向にあり、核家族化も進行しています。

上位計画である大鰐町振興計画の「まちづくりの課題」においては、大鰐町の現状として、「人口の減少と高齢化による地域維持力の低下」が挙げられ、これに伴い「地域コミュニティの脆弱化」が課題となっています。

今後は、コミュニティ・スクールの設置を通じて、地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」へと転換し、その中で地域コミュニティの構築、強化を推進していく必要があります。

また、活力ある持続可能な地域づくりに向けた人材の育成のため、地域コーディネーターの育成はもちろん、これからの地域を担う子どもを育成するために地域への愛着と誇りを持つことができるような事業の展開も必要となってきます。このように生涯学習を推進していくためにも、計画的な社会教育主事の育成や職員研修等基盤整備をしていくことが求められます。

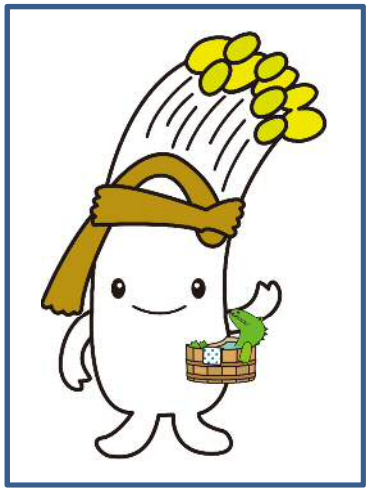

大鰐町ゆるキャラ
「もやっぴー」が仲間入りしました。

【主な取組】

1　学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成

未来を担う人財である子どもたちが心豊かでたくましく成長するよう、多様な体験活動等に努める必要があります。これらの充実を図るため、学校・家庭・地域との連携を強化し、地域を支える人財の育成に努めます。また、全ての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域全体で支援するための仕組みづくりに努めます。

①　地域学校協働活動の促進
②　地域が支えるキャリア教育の充実
③　子どもの読書活動の充実
④　家庭教育支援の充実
⑤　青少年の体験活動の充実

2　活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成

各地域で核となって地域活動を推進する人財を育成するため、地域住民を対象とした地域課題解決のための学習や実践活動の機会の提供に努める必要があります。また、地域活動に関わる人たちの主体的な活動やネットワークづくりの支援に努めます。

①　地域活動の実践者、コーディネーターの養成
②　次代の地域を担う若者の育成
③　地域活動に関わる人財のネットワーク形成の支援
④　多様な働き方を可能にする学び直しの機会の充実

3　生涯を通じた学びと社会参加の推進

地域住民の学習ニーズや地域課題を的確に捉え、一人一人に応じた多様な学習機会の提供に努める必要があります。また、地域住民が学びの成果を生かし、主体的にボランティア活動等の社会参加活動に取り組むことができるよう、情報の収集・整理と提供及び相談体制の構築に努めます。

①　高齢者や障害者を始めとする多様なニーズに応じた学びの機会の充実
②　学習成果を生かした社会参加活動の支援

４　社会教育推進のための基盤整備

多様化する学習ニーズや地域課題等、様々な社会の要請に対応するため、優れた資質と専門的な能力をもった社会教育関係職員の養成に努める必要があります。また、地域住民の学習活動や交流活動の拠点である社会教育施設の機能の充実及び社会教育関係団体や学習グループ等の活動の支援に努めます。

①　社会教育推進体制の充実
②　社会教育施設の機能の充実と活用の促進
③　社会教育関係職員の養成と資質の向上
④　社会教育関係団体等の活動の支援

〔 大鰐町の社会教育団体一覧（補助金支給団体）〕

○ 大鰐町子ども会育成連合会	○ 大鰐町連合婦人会
○ 大鰐町連合ＰＴＡ	○ 大鰐町青少年健全育成連絡協議会
○ 大鰐町読書推進会	○ 大鰐町文化協会
○ 三ツ目内獅子踊保存会	○ 大鰐居土登山囃子保存会
○ 大鰐登山囃子芸能保存会	○ 大鰐温泉俳句の街づくり実行委員会
○ 大鰐町環境文化ボランティア協会	

三ツ目内獅子踊保存会による
【県指定無形民俗文化財】
三ツ目内獅子（熊）踊り

【生涯学習だより】
2か月に1回発行し、生涯学習に関する行事等をお知らせしています。

◇主要施策３ 健康とふれあいのための生涯スポーツの振興

本町の特色であるスキーを中心に、多彩なスポーツ環境や日常的なレクリエーションの場づくりを推進します。

【現状と課題】

生涯スポーツは、健康の保持増進や体力づくりだけでなく、爽快感や達成感を感じたり、人と人とのふれあいの中で、他者との連帯感をもたしたりするなど、生きがいづくりの面も持っています。

また、子どもにとってスポーツは、生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培うなど、人間形成に重要な役割を果たすものです。

毎年行われる「全国体力・運動能力調査」によると、体育の時間以外に運動しなかったり、運動部活動や運動クラブに所属しなかったりするなど、積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が顕著に認められることから、運動習慣を身に付いていない子どもに対する支援が必要となっています。

大鰐町には、スキー場、ラグビー場、野球場、グラウンド・ゴルフ場などの体育施設が整備されており、中でもスキー場は、競技スキーのメッカとして長い歴史があり、大規模な大会も開催されています。

今後は、これらの体育施設を有効的に活用し、学校、スポーツ少年団、競技団体等が連携して、多様なスポーツ活動が行われるための取組を推進するとともに、食育を通じた健康教育にも努めます。

また、いつでも、誰でも、どこでも気軽にスポーツに参加できるよう、関係機関や地域住民が協働で取り組むよう支援します。

2025 年には、青森県で第 80 回国民スポーツ大会が開催され、当町では、夏季大会のデモンストレーション競技として、ハング・パラグライディング競技及びオリエンテーリング競技が、冬季大会のアルペン競技及びクロスカントリー競技の実施が予定されています。

【主な取組】

<u>１ 学校体育・スポーツの充実</u>

児童・生徒は、自ら進んで運動に親しむ資質や能力を身に付け、健康保持増進と体力の向上を図ることができるよう、学校体育・スポーツの充実に努めます。

① 教科体育（保健体育）における学習指導の充実
② 体力の向上を図る指導の充実
③ 体育（保健体育）担当教員等の研修の充実

２ 健康教育の充実

児童・生徒が心身ともに健康で安全な生活について理解し実践できるよう、学校、家庭、地域社会の連携を図り、学校保健、学校における食育及び学校安全を総合的に推進し、健康教育に努めます。

① 学校保健の充実
② 学校における食育の充実
③ 学校安全の充実
④ 健康教育担当教員等の研修の充実

３ スポーツの振興

町民が生涯にわたり豊かなスポーツライフを実現できるよう、スポーツに親しむ環境づくりの充実を図り、スポーツの推進に努めます。

① ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
② 学校や地域における子どものスポーツ機会の充実
③ 地域のスポーツ環境の整備・充実
④ 競技スポーツの推進
⑤ スポーツによる地域の活性化
⑥ 第 80 回国民スポーツ大会の本町開催に向けた競技力向上の推進

【ニュースポーツフェスティバル】
ペタンク競技の様子

【成人大学】
グラウンドゴルフ教室の様子

◇主要施策4　芸術･文化振興と継承

郷土への愛着と誇りを培い、うるおいと活力のある生活を実現するため、次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存・活用に努めます。また、伝統芸能や技術の継承に努めます。

【現状と課題】

ヤマニ仙遊館本館と土蔵の国指定登録有形文化財の登録や、県指定無形民俗文化財の三ツ目内獅子踊りの出演機会の確保など、文化財の保護・保存や、伝統芸能・技術の継承は大きな成果を上げています。

今後は、町民がより一層、文化財に興味や関心を持ち、親しめるよう、情報発信への取組を推進しいきます。

また、「文化財」を広く捉え、地域内の埋蔵文化財や生活文化等に関わる文化財の保存・継承についても積極的に取り組んでいきます。

【主な取組】

1　文化財の保護・保存

かけがえのない文化財を次代に伝えるため、適切に管理し、保護・保存に努めます。

①　文化財を大切にし、守り伝えようとする意識の啓発
②　文化財の調査や記録作成の実施
③　国や県の文化財指定の推進
④　指定文化財の保存・修理等の支援

2　文化財の公開・活用

町民が文化財に興味・関心を持ち、親しめるよう、公開・活用と情報発信に努めます。

①　文化財の公開・活用の促進と情報発信
②　史跡等の公有化や整備の支援

3　伝統芸能・技術の継承

地域で育まれ､保存･伝承されてきた伝統芸能や技術の継承に努めます。

①　伝統芸能・技術の後継者の育成支援と発表機会の充実
②　こどもの伝統芸能伝承活動の推進

［大鰐町の文化財一覧］

＜国指定登録有形文化財＞　○木造阿弥陀如来坐像(大円寺)(T9.8.16 指定)
○ヤマニ仙遊館本館（H29.10.27 指定）
○ヤマニ仙遊館土蔵（H29.10.27 指定）
＜県指定無形民俗文化財＞　○三ツ目内獅子（熊）踊り（S54.7.24 指定）
＜大鰐町指定文化財＞
○有形文化財　板碑（供養塔３９基）(S59.12.17 指定)
○有形民俗文化財　さんすけ（こけし人形用木偶６６体）(S63.9.29 指定)
○無形民俗文化財　大鰐登山囃子（H7.12.26 指定）
（大鰐居土登山囃子保存会、大鰐登山囃子保存会）
○史跡記念物　高伯寺遺跡（S63.9.29 指定）
大鰐温泉源と湯魂石（S63.9.29 指定）
はぎかつら（S63.9.29 指定）
○天然記念物　居土いちょう（S63.9.29 指定）
居土かつら（S63.9.29 指定）
三ツ目内の黒サンショウウオ（H5.9.3 指定）

国指定登録
有形文化財
【木造阿弥陀如来
坐像(大円寺)】

史跡記念物【湯魂石】

文化財防災訓練の様子

【資料】国の第３期教育基本振興計画（概要）について

※計画期間：2018～2022年度

第3期教育振興基本計画（概要）

第1部　我が国における今後の教育政策の方向性

Ⅰ　教育の普遍的な使命

改正教育基本法に規定する教育の目的である「人格の完成」、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」と、教育の目標を達成すべく、「教育立国」の実現に向け更なる取組が必要

Ⅱ　教育をめぐる現状と課題

1　これまでの取組の成果

○初等中等教育段階における世界トップレベルの学力の維持
○給付型奨学金制度、所得連動返還型奨学金制度の創設
○学校施設の耐震化の進展　等

2　社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題

（1）社会状況の変化
人口減少・高齢化、技術革新、グローバル化、子供の貧困、地域間格差　等
（2）教育をめぐる状況変化
○子供や若者の学習・生活面の課題　○地域や家庭の状況変化
○教師の負担　○高等教育の質保証等の課題
（3）教育をめぐる国際的な政策の動向
OECDによる教育政策レビュー　等

Ⅲ　2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項

第2期計画の「自立」「協働」「創造」の方向性を継承し、以下の姿を目指す

≪個人と社会の目指すべき姿≫
（個人）自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成
（社会）一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会（地域・国・世界）の持続的な成長・発展

≪教育政策の重点事項≫
○「超スマート社会（Society 5.0）」の実現に向けた技術革新が進展するなか「人生100年時代」を豊かに生きていくためには、「人づくり革命」、「生産性革命」の一環として、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上が必要
○教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを今後の教育政策の中心に据えて取り組む

Ⅳ　今後の教育政策に関する基本的な方針

1　夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
2　社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
3　生涯学び、活躍できる環境を整える
4　誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
5　教育政策推進のための基盤を整備する

Ⅴ 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点

1．客観的な根拠を重視した教育政策の推進

・教育政策においてPDCAサイクルを確立し、十分に機能させることが必要
　企画・立案段階：政策目標、施策を総合的・体系的に示す［ロジックモデルの活用、指標設定］
　実施段階：毎年、各施策のフォローアップ等を踏まえ着実に実施
　［職員の育成、先進事例の共有］
　評価・改善段階：政策評価との連携、評価結果を踏まえた施策・次期計画の改善
・客観的な根拠に基づく政策立案（EBPM（Evidence-Based Policy Making））を推進する体制を文部科学省に構築、多様な分野の研究者との連携強化、データの一元化、提供体制等の改革を推進

2．教育投資の在り方（第3期計画期間における教育投資の方向）

・人材への投資の抜本的な拡充を行うため、「新しい経済政策パッケージ」等を着実に実施し、教育負担を軽減
・各教育段階における教育の質の向上のための教育投資の確保
　◇学校指導体制・指導環境整備、チーム学校　◇学校施設の安全性確保（防災・老朽化対策）
　◇大学改革の徹底・教育研究の質的向上　◇社会人のリカレント教育の環境整備
　◇若手研究者安定的雇用、博士課程学生支援　◇大学施設の改修　など
・OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算を財源措置し、真に必要な教育投資を確保
・その際、客観的な根拠に基づくPDCAサイクルを徹底し、国民の理解を醸成

3．新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造

・超スマート社会（Society 5.0）の実現など、社会構造の急速な変革が見込まれる中、次世代の学校の在り方など、未来志向の研究開発を不断に推進
・人口減少・高齢化などの、地域課題の解決に向け、「持続可能な社会教育システム」の構築に向けた新たな政策を展開
・次世代の教育の創造に向けた研究開発と先導的な取組を推進

第2部　今後5年間の教育政策の目標と施策群

第1部で示した5つの基本的な方針ごとに、
①教育政策の目標
②目標の進捗状況を把握するための測定指標及び参考指標
③目標を実現するために必要となる施策群　を整理

基本的な方針 → 教育政策の目標 → 測定指標 参考指標 → 施策群

基本的な方針	教育政策の目標	測定指標・参考指標（例）	施策群（例）
1　夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する	（1）確かな学力の育成＜主として初等中等教育段階＞ （2）豊かな心の育成＜〃＞ （3）健やかな体の育成＜〃＞ （4）問題発見・解決能力の修得＜主として高等教育段階＞ （5）社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成＜生涯の各段階＞ （6）家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進＜〃＞	○知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し、OECDのPISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持 ○自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の改善 ○いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の改善　など	○新学習指導要領の着実な実施等 ○子供たちの自己肯定感・自己有用感の育成 ○いじめ等への対応の徹底、人権教育　など
2　社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する	（7）グローバルに活躍する人材の育成 （8）大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成 （9）スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成	○外国人留学生数30万人を引き続き目指していくとともに、外国人留学生の日本国内での就職率を5割とする ○修士課程修了者の博士課程への進学率の増加　など	○日本人生徒・学生の海外留学支援 ○大学院教育改革の推進　など
3　生涯学び、活躍できる環境を整える	（10）人生100年時代を見据えた生涯学習の推進 （11）人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進 （12）職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進 （13）障害者の生涯学習の推進	○これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上 ○大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人にする　など	○新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策の検討 ○社会人が働きながら学べる環境の整備　など
4　誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する	（14）家庭の経済状況や地理的条件への対応 （15）多様なニーズに対応した教育機会の提供	○生活保護世帯に属する子供、ひとり親家庭の子供、児童養護施設の子供の高等学校等進学率、大学等進学率の改善　など	○教育へのアクセスの向上、教育費負担の軽減に向けた経済的支援　など
5　教育政策推進のための基盤を整備する	（16）新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等 （17）ICT利活用のための基盤の整備 （18）安全・安心で質の高い教育研究環境の整備 （19）児童生徒等の安全の確保 （20）教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革 （21）日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化	○小中学校の教諭の1週間当たりの学内勤務時間の短縮 ○学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備 ○緊急的に老朽化対策が必要な公立小中学校施設の未改修面積の計画的な縮減 ○私立学校の耐震化等の推進（早期の耐震化、天井等落下防止対策の完了） ○学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の改善　など	○教職員指導体制・指導環境の整備 ○学校のICT環境整備の促進 ○安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進 ○学校安全の推進　など

大鰐町教育振興基本計画

発行／令和２年３月　大鰐町教育委員会
〒038-0211　青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字前田５１番地８
電話　0172-48-3201　Fax 0172-48-3215
http://www.town.owani.lg.jp

湯の郷・雪の郷・りんごの郷

おおわに